

# ストップ・ザ・バイオハザード 国立感染研の安全性を考える会ニュース

<発行>ストップ・ザ・バイオハザード  
国立感染症研究所の安全性を考える会  
〒162-0044  
東京都新宿区喜久井町36田頭方  
携帯電話 070-5371-1950

郵便振替 00180-1-408810

電話&ファクス 03-6457-6861  
Eメール sgxwp921@ybb.ne.jp



「世界の名曲」を披露し、聴衆を魅了したアンサンブル・ローゼの皆さんの重唱

午後2時、アンサンブル・ローゼの皆さんが、会場を盛り上げた。アンサンブル・ローゼの皆さんは、会場を盛り上げた。アンサンブル・ローゼの皆さんは、会場を盛り上げた。

司会の長岡さんから、(多忙のため、今)到着したばかりという高橋哲哉さんが紹介され、中央の演壇に進みます。薄茶のポップなブレザーに細みのネクタイ姿、資料を片手に平易な言葉を選んで一語一語かみしめるように語りかける高橋さん。福島と沖縄の厳しい現状を踏まえ、切々と問いかけるその訴えは、平成の辻説法さながらで、会場のみならず、聴衆の強い共感を得たようです。(12面に一部要旨)

## 第10・11回コンサートで講演したS・リーパーさんと橋爪文さん

人か葉葉・アコーデオンを手に賑やかに演奏しながら現れました。舞台ではボーカルの女性の手拍子を取り、会場の皆さんも連られて足拍子も「狩人のポルカ」〜「高速道路をかつ

飛ばせ」まで全二曲を、イスの民族衣装で踊るように唄い、演奏して、会場の皆さんを楽しいアルプスの世界へいざないました。「レッツフェル、足けりのダンス」雪のワルツ」「日本が大好きなスイス人とスイスが大好きな日本人」などユニークな曲目も並び、3メートルはありそうな巨長(?)なアルプスホルンの3重奏、会場の有志がステージに上がって体験参加したクイックロックンロール演奏では、どこか懐かしくエキゾチックな鐘の音に「ドレミの歌」がよく調和していました。

出演は、トロンボーン 竹田年志、メゾ・ソプラノ 栗田真帆、トランペット 藤井裕子、アコーディオン 浦松優子、チューバ 本間雅智の皆さん。

# 第14回 平和のためのコンサート開く

第14回平和のためのコンサートが、6月15日、東京・新宿・牛込筆筒ホールで開かれました。同実行委員会が主催、アンサンブル・ローゼ、ノーマ・ヒロシマ・コンサート、ストップ・ザ・バイオハザード国立感染症研究所の安全性を考える会、バイザード予防市民センターが後援しました。

参議院選挙が約1か月後に予定され、都議選終盤あと1週間というこの時期。平和コンサートへの出足が危ぶまれましたが、250名を超える皆様のご参加をいただき関係者一同胸をなで下しました。

# 高額備品不明問題で感染研と交渉 感染研「杜撰な管理がもっと続いた

感染研の安全性を考える会は、2013年5月9日、「高額備品不明問題に関する要請書」を提出し、5月末日までに、文書で回答するよう求めていましたが、文書回答はできないとのことから、同7月5日、交渉を行うこととなりました。以下は、その交渉の概要(備品問題のみ)です。

(質問①) 高額備品不明問題に関する調査の経緯と結果を報告していただきたい。  
(回答) 詳細については、別紙の報告書(24年9月28日、本省の会計課へ提出)を参照してください。経緯については、23年1月25日、26日にかけて本省の会計課より「すべての重要物件について確認を行うように」と指示されました。その後、調査を行い、その調査の結果の概要について、所在が確認されたのが3983物件(取得価格約90億円)、所在不明物件が952物件(取得価格19.9億円)。重要物件を廃棄するには本省の承認が必要であるにも拘わらず、その確認をせずに、廃棄をしてしまったことなど、物品を廃棄する際の事務手続きが適正に行われていなかったのは事実です。再発防止のため、人事の異動や採用時などのあらゆる機会での手続きについて周知徹底を図っています。また、物品管理法に基づく定期検査の他に、当所独自に定期的に確認を行うなど再発防止を徹底することとしています。  
(質問②) 特に、今回所在不明となった機器には一台160万円位する「安全キャビネット」もありました。その滅菌処理がなされたかどうかの記録がされていたのか、どうか。  
(回答) 安全キャビネットの廃棄の際は、感染研の病原体等安全管理区域運営規則「B.S.L2及びB.S.L3実験室」運営規則に基づいて、消毒・滅菌して廃棄することとなり、おり、廃棄の届出が事務の方になされています。  
(質問③) 国家の医学・医療の予防の見地から安全管理規定をもっと厳しくすべきではないか？  
(回答) 感染研で取り扱う病原体等の安全管理については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、所謂感染症法や家畜伝染病予防法において、病原体の管理について規定されています。感染研においては、それらの法律に基づいて感染研の規程を策定しており、それらの規程に基づいて安全な病原体等の取り扱いを実施しているところですが、  
(質問④) 安全規定に関する法制化を踏っていくべきと考えるが、いかがお考えか。  
(回答) 病原体等の取り扱いについては、感染症法等の法律と感染研の規程に基づいて安全な病原体等の取り扱いをしております。また、法に定められていない対象外病原体の取り扱いにつきましては安全な取得の規程に基づいて安全な取得の扱いをしております。さらに、組換えDNA実験に関しては、カルタヘナ法の二種使用等が感染研での研究などに該当しますが、組換えDNA実験安全委員会が策定した規則に基づいて実施しております。お尋ねの法制化については、感染研は、感染症法等の法律を直接所管しているわけではございませんので、お答えできませんが、厚生労働本省及び農林水産本省が法制化という話になるのではないかと思います。  
(質問⑤) 安全管理に関する第三者機関のチェック体制を本格的に実施に移すべきではないか？  
(回答) 感染研ではすでに所外の先生方も参画して頂いて、病原体等取扱安全監査委員会を設けて運営しています。  
(質問⑥) 1999年、7200万円で購入した遺伝子発現解析装置(遺伝子組換え機器) 購入の際の稟議書のコピー、実際に購入したことが分かる資料、この機器を使用した日時、実験経緯と報告内容を提出していただきたい。  
(回答) この機器は感染研が購入したものではありません。感染研と他の研究機関で共同研究契約を結び、その機関が購入し、感染研の研究者が保管・管理をしておりました。その後、管理をいたしました。そのため、感染研には購入の際の稟議書や購入の記録などは残っていません。実験経過などについて資料は廃棄して残っていないかと。  
(質問⑦) 2010年6月、元会計予算係長が逮捕され、有罪となった。理由は、廃品処理会社から200万円の賄賂を受け取ったからです。そして2011年1月、会計検査は50万円以上の備品1153点を指摘しました。どの業者が処分したのか、処分費用はどのくらいかかったのか。  
(回答) 業者は廃棄の委託をする場合、重量で委託しており、個々の備品での委託ではありません。加えて、どの時期にどの備品を廃棄したかを特定できない状況であるので、適正な回答ができない状況であることをご理解いただきたいと思っております。故障等にたいして使用できなくなった備品を廃棄しており、無償で移譲するような事実はありません。  
(質問⑧) この事件が起きた原因と再発防止策は？  
(回答) 先ほどの回答のとおりですが、一人ひとりの認識が不足しており、再発防止のために、制度の周知徹底、定期的な物品の把握などをおこない再発防止に努めてまいりたいと思っております。  
(質問⑨) 安全キャビネットの廃棄処理の記録があるのか、

ないのか。その記録簿をみればどの業者に渡っているかが分かるかと思えます。その業者がきちんと処理しているかどうかそのままで追及していかないと、安全は確認できないかと。  
(回答) 滅菌処理はできていないが、その後の廃棄の段階で適正な事務手続きができていないと判断しました。  
(質問⑩) 滅菌処理をして、その備品の記録が残っているものであれば、それをどの業者がいくらば渡したかは当然分かるんじゃないんですか。本省からは、そのような質問はなかったのですか？  
(回答) 処分業者を特定するよう、とかの話はなかったです。  
(質問⑪) 今までの処理は、台帳に記録することが中心であって、その備品がどの業者によるのかという条件で廃棄されたか、その業者が適切な処理をしたかどうかの確認は全然できていない、このように理解してよろしいですか。  
(回答) そのとおりです。  
(質問⑫) 器具を扱っている人(又は扱っていた人)に聞けば、わかるんじゃないんですか？  
(回答) 聞き取り調査を行い、適宜聞いていますが、いつ廃棄したかどうかまでは確認できていません。  
(質問⑬) 2009年の高裁判決で備品の管理などを十分徹底することが判決文の中で感染研に強く求めています。この判決を踏まえて、それ以降、改善がされてきたのでしょうか。  
(回答) 所長もこの件に関してはお詫びをしております。過去から不適切な対応がなされてきたということですので、結果的に高裁判決以後もそういふ対応が続いてきたということになります。  
(質問⑭) 高裁判決後も改善されず、本省の指摘を受けてやっとなつた。これほど重大な不祥事が起きていたのは、内部にそういう本質的な体質があるのではないですか？  
(回答) 報告書にあるとおり、過去から不適切な対応であったことを認めていますので、そういうことはあったことは事実です。  
(質問⑮) 2009年6月に特捜がきて会計係長が逮捕され、それ以降、何ら改善がされず、こうした悪質な体質が温存されている。業者が信頼に足るものではなく、その業者が安全に廃棄物を処理していることが確認されなければ、地域住民としては安心できません。業者が、この間変更になったことがあるんですか。  
(回答) 入札資格のある業者が入札で決まります。  
(質問⑯) どういうやり方で業者は、処理しているのですか。  
(回答) 通常であれば、廃棄物処理法という法律にもとづいて処理がされているものと思っております。違法行為があれば、入札に参加できなくなります。  
(質問⑰) 廃棄物を処理する処理業者が、不適切な処理をしたり、備品からウイルスが漏出したりする事故が起きた場合、どこまで責任をとるんですか。  
(回答) ウイルス漏出した場合は、感染研の責任ですから、私たちが責任を負います。廃棄物の処理は、処理業者が負っています。  
(田頭事務局長)



# 「犠牲のシステムから平和の秩序へ」

## ——原発と基地問題を考える

### 高橋哲哉 東大教授 氏が講演



平易な言葉で講演する高橋哲哉氏

2011年3月11日に福島第一原発が大変な事故を起して、まだ収束してない。今もトラブルが起きて再三報じられている。原発事故で福島県内外に避難を余儀なくされた人たちは、まだ10数万人に及ぶ。東京でもホット・スポットと言われる所があり、私たちが無縁ではない。私自身、福



都議選真っ最中、高橋さんの講演に共感をもって聞き入る250人の参加者

島・富岡町で小・中・高校時代を過ごし、東京に出たが故郷が被災して大変に衝撃を受けている。それまでの原発に対する考え方を、徹底的に問い直すところから「犠牲のシステム」という考えに至った。3・11以前には私は、沖縄の米軍基地問題に関して「犠牲のシステム」という言葉を使っていた。戦後、日本は平和憲法・九条によって戦争をしない国になったにもかかわらず、沖縄に平和という状況があつたらうか？ ない。1972年まで米軍統治下で事実上の軍政が敷かれ、現在も日本の面積の0・6%に過ぎない沖縄に74%の米軍基地が押し込まれている。戦後、日本は平和だった：というとき、私たちはすっかり沖縄のことを忘れていなかったか？ 沖縄という犠牲によってのみ成り立つ日米安保体制——それを私は、犠牲のシステムと名指した。

フクシマの原発事故をきっかけに考えてみると、原発も犠牲のシステムと言わざるを得ない。誰かの犠牲の上に誰かが利益を得る体制がで上がり、なかなかその体制を動かさない。この過酷事故を、多くの国民が直接・間接に目撃し、日本の原発は事故を起こさない、と信じられていたが、「安全神話」は崩れた。フクシマでは大地震津波で原発がメルトダウンしたが、世界中どの原発でもいつ事故が起きても不思議ではない——ドイツは、この後脱原発を決めた。

いる。その実態が、明らかになってきた。原発で使うウラン鉱石の採掘場でも深刻な問題が起きている。戦後日本でも、ウラン採掘をしたが健康被害周辺汚染などから国内ではやれなくなり、すべて輸入に頼っている。カナダ、アフリカ諸国等々、現地では深刻な被害が問題化している。国内では見えにくいのが、原発を動かす限り、そういう犠牲者も増え続ける。さらにもう一つ、原発から出るゴミ——放射性廃棄物処理の問題。使用済み核燃料からプルトニウムを取り出してウランを混ぜるともう1回使えるというので、(水中保管されている)ゴミがどんどん蓄積している。どう最終処分すれば良いのか、人類はまだ判っていない。

事故が起ころなくとも、毎日何千人もの原発作業者が、放射線で被曝して

### 高橋哲哉さんのプロフィール

一九五六年、福島県生まれ。東京大学大学院総合文化研究科教授。哲学や「人間の安全保障」などを教える。ベストセラー『靖国問題』ほか、著書多数。近著に『犠牲のシステム 福島・沖縄』(集英社新書、『いのちと責任』(大月書店)がある。

沖縄にしても、原発(事故)にしても、ある犠牲の上に誰かが利益を得る構造ができています。：何が犠牲にされているのか？ 人々の和やかな日常生活、健康、生命、財産、土地、人としての尊厳、生きる希望、：多大な犠牲を強いながら、誰かが利益を得る。そういう犠牲のシステムを、これからも続けて良いのか？

現在の日本国憲法で保障されている基本的人権に照らしてみれば、犠牲のシステムは成り立たず、正当化できない。沖縄の人々には生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)や13条(個人の生命、自由、幸福を追求する権利)が保障されておらず、侵害されていると言わなければならない。

### 平和のためのコンサート 写真集



▲3mもの長いアルプスホルンを会場で吹奏する「アルプス合唱団」の皆さん



▲会場に咲く中村和子さん作の「飾り花」



アンサンブル・ローゼの皆さん 伴奏は廣和史さん

## 射程範囲としての 沖縄・福島と戸山

今回の平和コンサート第一の高橋哲哉さんの講演の主題は、沖縄と福島を抱えている問題であった。日米安保体制における犠牲としての沖縄の軍事基地により島民の強いいられた犠牲性と戦後日本が推し進めた原発推進政策に潜む犠牲を福島の人々に負わせる「戦後日本の犠牲のシステム」についてだ。

2011年3・11の東日本大震災と津波による福島第一原発の損壊を1945年8・15の軍国主義は破綻した敗戦の日から照射して「第二の敗戦」とすら呼ぶ。そして1945年の沖縄が国体維持のために捨石とされたように、2011年の福島は同じように国体維持のために捨石、スクーオウゴート(犠牲の山羊)にさ

れていると観ている。もちろんこの「フクシマ」とは福島県を指すと共に、全国の原発立地地域の象徴でもある。大都市とその周辺には、原発を立地せず、リスクを過疎地に押し付け都市部の住民が利益を享受する構造、

ずどちらもその犠牲が経済的に交付金とか補助金という形で助成され、さらに雇用が生み出される構図がある。こうしてそれらの関連職種で働く人の収入源ともなっている。これらを分析して高橋哲哉さんは分かりやすく語つ

をはじめ多くの学校、病院のある地区だ。近隣には都市住宅整備公団が管理する戸山ハイムがあるが、これは戦後、日本を占領統治したGHQ(進駐軍)の主導で作られた住宅施設であった。感染研の研究所から漏出する可能性のあるウイルス

高橋さんの言う「戦後日本の犠牲のシステム」なるものが顕在化するなら、当然、この戸山の立地においても同じものが見えてくるのではないだろうか。沖縄、福島、戸山と並べて見ると格差だけなら沖縄、福島を考えることができるが、戸山まで射程にいれるなら単に、取り残された地域とか経済的な弱者の位置に置かれてきた立地、植民地化という類型化では測りきれないものが見えてくるのではないだろうか。

原発(事故)についても、福島の人々には憲法

2011年3・11の東日本大震災と津波による福島第一原発の損壊を1945年8・15の軍国主義は破綻した敗戦の日から照射して「第二の敗戦」とすら呼ぶ。そして1945年の沖縄が国体維持のために捨石とされたように、2011年の福島は同じように国体維持のために捨石、スクーオウゴート(犠牲の山羊)にさ

この差別的構造を指摘する。沖縄も同様で土地を強制的に接収され、住民は暴力的に土地を奪われ基地を押し付けられた。厳密に言えば、沖縄は押しつけられたのに対して、フクシマは原発立地自治体が誘致する形をとっている違いがある。にもかかわら

たが、それを聞きながら、では私たち「戸山」地区の感染研を抱えている立地ではどうなのか、と問いたくなかった。国立感染症研究所の立地は、過疎地でもなく、都心の住宅密集地にして早稲田大学、東京女子医大・同病

院、国立国際医療センター、予防衛生の研究目的のためにこの実験所は設けられたが、その利益は国民全体が享受するの言うまでも

ない。高橋さんの言う「戦後日本の犠牲のシステム」なるものが顕在化するなら、当然、この戸山の立地においても同じものが見えてくるのではないだろうか。沖縄、福島、戸山と並べて見ると格差だけなら沖縄、福島を考えることができるが、戸山まで射程にいれるなら単に、取り残された地域とか経済的な弱者の位置に置かれてきた立地、植民地化という類型化では測りきれないものが見えてくるのではないだろうか。

(会長・鈴木武仁)